

鹿児島都市計画区域区分の変更

計 画 書

1. 市街化区域と市街化調整区域との区分 「計画図表示の通り」

2. 人口フレーム

区 分	年 次	平成 12 年 (基準年)	平成 22 年 (基準年の 10 年後)
都市計画区域内人口		552 千人	570 千人
市街化区域内人口		513 千人	533 千人
配分する人口		—	529.7 千人
保留する人口		—	3.3 千人
(特定保留)		—	0 千人
(一般保留)		—	3.3 千人

3. 変更理由

鹿児島都市計画区域については、昭和 46 年 2 月に区域区分に関する都市計画の決定を行い、その後、昭和 58 年 3 月に第 1 回、平成 8 年 6 月に第 2 回、平成 16 年 5 月に第 3 回の定期見直しを行い、今日まで無秩序な市街地の拡大を防止し、計画的な市街化を図ってきたところである。

当該区域は、合併前の鹿児島市の行政区域全域からなり、市が定めた「第四次鹿児島市総合計画（平成 14 年策定）」と整合の取れた都市づくりを進めているところであり、区域区分は、当該区域の将来計画及び構想等に対応し、「鹿児島都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めることとしている。

今回の随時見直しは、平成 13 年の随時見直しにより市街化区域に編入した万田ヶ宇都地区について、土地区画整理事業組合が解散したことにより、計画的な市街化の見込みのない土地の区域となったことから、今後の無秩序な市街化を抑制し、市街地周辺の丘陵部である当地区の良好な自然的環境を保全するため、市街化調整区域に編入するものである。

鹿児島都市計画区域区分の変更

新 旧 対 照 表

(1) 都市計画区域の範囲

(単位：ha)

市 町 名	変 更 前	変 更 後	備 考
鹿児島市	29,002	29,002	旧行政区域の全部

(2) 市街化区域及び市街化調整区域の規模

(単位：ha)

市町名	市街化区域			市街化調整区域			備 考
	変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減	
鹿児島市	8,467	8,442	▲25	20,535	20,560	25	